

戦後復興期イギリスにおける農村計画の構想 ——『スコット委員会報告』（1942 年）の分析——

本 内 直 樹*

1. はじめに

1940 年に始まったドイツ空軍によるロンドン・主要工業都市への爆撃と物的破壊の惨状を目の当たりにしたイギリス国民は、早くも戦後復興への期待を募らせていた。チャーチル率いる戦時連立政府の下では、専門家・政府高官らを中心に戦後再建問題の検討が様々な分野でなされ、国民世論を巻き込むかたちで社会的公正の実現を目指した「新しいイギリス」New Britain の建設が構想された。戦後の新しい社会秩序形成の実現手段として未曾有の政府介入が正当化され、社会保障、雇用、産業、住宅、都市についての実態調査とそれにもとづく「計画化」Planning が着々と進められた。なかでも 1942 年公刊の『ベヴァリッジ報告』(*Social Insurance and Allied Services*) は、戦後イギリス福祉国家形成の礎となった。

都市計画については、1940 年に公刊された人口過密都市からの人口・産業の分散に関する『バーロー委員会報告』(*Royal Commission on the Distribution of the Industrial Population Report*) に続いて、1942 年に都市の開発補償に関する『アスワット委員会報告』(*Expert Committee on Compensation and Betterment*) が出版された。同様に農村計画についても本格的検討が始まり、1940 年、スコット卿を議長とする「農村土地利用に関する委員会」（以下、「スコット委員会」と略称）が設置され、1942 年に『スコット委員会報告』(*Report of the Committee on Land Utilisation in Rural Areas*) の公刊をみた。出揃ったイギリス国土開発に関する上記 3 つの報告書は、国土全体を包括的に中央計画機構の下に置くことを意味した。『スコット委員会報告』はイギリス農村を政府介入によって「計画化」する目的で作成された初の報告書として画期をなし、戦後アトリー労働党政権の下、1947 年の都市農村計画法、1949 年の国立公園・田園アクセス法へと発展した上でも歴史的意義を有する報告書であった¹⁾。しかしながら同報告書が作成されるまでの議論や提言内容および農村計画の性格を戦後復興期という歴史的文脈において考察した研究は極めて稀である²⁾。

歴史研究においてそもそもイギリス農村は封建制から近代資本主義の成立をめぐる問題関心にもとづき近世史・近代史に多くの研究蓄積をみてきたが、現代史研究において農村が積

*人文学部・講師・イギリス社会経済史

極的に取り上げられることは少ない³⁾。都市と農村の「あいだ」にみられた大戦間期の郊外化の進展とそこに住まう人々の居住生活の歴史研究も近年、蓄積をみせつつあるが⁴⁾、人間の移動にせよ、空間変容のありかたにせよ、それは都市の抱える自己矛盾のなかから派生したものであるかぎり、郊外研究はそれ自体独立しているとはいえ、都市史研究のなかに位置づけられている。

20世紀以降、より一層の都市拡張の波を受けつつ、大戦期の農村は、一時的な疎開をはじめ、無計画な帯状開発、産業の郊外移転と郊外宅地化、戦時軍需産業用途へ肥沃な農用地の転用など、農村住民の生活・雇用面で少なからずの変化を被っていた。第二次大戦のさなかに戦後再建議論が台頭してくるなか、農業利害関係者のあいだで、過密都市からの人口・産業分散のコントロール、あるいは村々が戦後に田園都市やニュータウン建設のなかに吸収されないいうちにと自己防衛を目的とした一般原則の確立を政府に要求すべきという認識が強まった。建築家・都市計画家らを中心とする都市農村計画協会も早くから議論を重ね⁵⁾、農村を都市病理の解決の場としないためにも国家による農村の「計画化」の必要性を感じていた⁶⁾。

そこで本稿は、第二次大戦期に農村土地利用のありかたを検討したスコット委員会での農村利害関係者・実業家・専門家らによる意見陳述と、それにもとづき作成された『スコット委員会報告』の内容分析を通して、戦後イギリス農村計画の構想を明らかにする。結論から述べると報告書は、見解を異にする2つの報告書（Majority Report と Minority Report）に分裂したことから、委員会メンバーは農村構想について完全なるコンセンサスを導くことができなかった。その争点を検証し、農村的論理の一端を浮き彫りにしていくことも本稿のもうひとつの課題である。

上記の問題関心は、現代イギリス史研究でひとつの論点となっている戦後イギリス福祉国家形成に向けた政策合意をめぐる「コンセンサス」の存否の確認⁷⁾と、近年、戦後復興に関する研究においてN. ブロックが指摘する戦後復興理念の「多元性」の実相を検証することとも通底している。ブロックによれば戦後に向けた構想とは決して一元的なものではなく、デモクラシーが強く意識された戦後復興期に、多種多様な議論が自由に出現していた。戦後再建とは単に壮大かつ進歩的な新世界の建設を意味したのではなく、「失われた過去」を取り戻す作業でもあり「過去との連続性」を合わせもつ性格を指摘する。その点で、戦後復興期に打ち出された構想には、変革への希望と、その一方で失われた「馴染み深いものや昔の幸せな記憶」といったものが「混在」したかたちで込められたのだと。しかしその後、戦後復興理念が長期にわたり持続しえなかったのは、こうした計画構想の「多元性」と問題解決への「多様なアプローチ」の存在が、却ってこれを収束不可能にし、「強固な展望」とならないままに短命に終わったからなのだと、都市計画史研究の立場からイギリス戦後復興を特徴づけている⁸⁾。それでは農村計画についてはどのような性格が見出せるだろうか。農村へ文化史的にアプローチしたD. マットレスは、戦後復興期の農村計画のなかに「イギリス的

なもの」や「国民的アイデンティティ」といった特有な価値意識を見出し、農村をイギリスの国民的文化のなかに位置づけた考察をしている⁹⁾。このマットレスの考察は一方で、田園牧歌的で風光明媚な「メリーイングランド的農村」への心情的憧れを強く抱くであろう戦時期の政策立案者の「ジェントルマン的価値理念」に裏付けられた「ロマンティシズム」が、戦後イギリス経済の舵取りの失敗を導いたと主張する M. J. ウィナーや C. バーネットらの「戦後イギリス衰退論」と同様に、農村にまつわる価値観をひとつの「神話」として捉えているところに特徴がある¹⁰⁾。こうした歴史解釈を踏まえ、イギリス現代史上、抜本的な変革が試みられた戦後復興期に構想された農村計画がどのような性格を帯びていたのか考察してみたい。

2. スコット委員会の設置

1940 年 10 月、チャーチル首相は、BBC 設立の立役者でその最高責任者であったリース卿を土木建築大臣に任命した。運輸大臣を経験していたリースは、かねてから戦後再建の必要性を認識していたので新しい大臣に任命されてからかなりの意欲をみせた¹¹⁾。政府主導による国家計画なくしては、無秩序な土地利用の進行が、終戦後に危機的状況になることを懸念していた彼は、土木建築省こそ戦後再建計画にとって重要な責務を有すると信じ、中央計画当局に法の制定と計画実行についての権限が付与されるべきだと主張した¹²⁾。しかし、このリースの積極的姿勢についての反応はあまり好意的ではなかった。まずチャーチルは、リースの提案に興味を示しはしたが、より緊急な戦後復興課題を優先することに熱心であった。ほかの大臣もあまり好意的ではなかった。農水省大臣ハドソンは、「私が恐れるのは、戦争勝利に熱中しているこのようなときに、そうした計画機構を作り上げることは、戦後農業政策をも視野に入れた一連の計画理論や、既得権益をめぐる極めて解決困難な問題に直面することになる」と、チャーチルにリースを批判する書簡を送ってもいた¹³⁾。このように当初のリースの意図は、保守党をはじめとする閣僚たちには真剣に汲み取られることはなかった。

土地利用計画に関する問題は、バーロー委員会が中心となり検討されていたが、リースは、同委員会の決定事項に関与できる権限はなく、産業配置問題は商務省に、住宅問題は衛生省が管轄していた。そうした権限の分譲ゆえ、土木建築省の秘書官の一人ヴィンセントが、私的所有権や開発利益のコミュニティ還元といった観点からの計画の必要性を説いたときも、どの省もこの問題に取り組む準備ができていなかったのである。しかし、戦後すぐにも生じる勢いの危機意識をもった地主・借地農側からの大きな圧力を予見していたヴィンセントは 1941 年 7 月 1 日、農水省の役人マンクテロー宛てに、農村土地利用の実態調査が急務であるとの書簡を送った。

我々は農村における産業配置の適合性に関する調査を開始すべきだ。特に戦後になれば、我々は都市近郊の開発の一方で、土地利用の計画だけでなく、新しい国土開発に沿った適合産業の選択も含めた正確なコントロールが必要なのである¹⁴⁾。

やがて農水省と土木建築省が中心となり農村土地利用に関する委員会設置への動きが本格化した。それは、国土再建問題についての専門家による諮問討議会で閣僚・専門家間の活発な意見交換が続くなか、同討議会の一グループとして設けられた「農村地域における工業化の可能性に関するグループ」を発展解消させようというものであった¹⁵⁾。

1941年8月27日リースは、ヴィンセントに書簡を送り、スコット卿を議長に推薦した¹⁶⁾。9月8日には委員会のメンバーが暫定的に決まった¹⁷⁾。同月10日、ヴィンセントはウェールズ大学スウォンジー校経済学部のデニソン教授宛てに委員会の委任事項を書いた書簡を送り¹⁸⁾、同月25日、スコットにも以下の委任事項を書いた手紙を送り打診した。

田園・農村地帯における建築物、その他の物的開発のありかたを農業維持・管理の観点から、具体的には、特に産業配置がもたらす要因、経済運営、臨時・季節雇用、農村共同体の社会福祉、農村アメニティの保存を検討すること¹⁹⁾。

10月3日、スコットは、農務大臣ハドソンと会見し、委任事項の承認と、委員会のメンバーの正式な決定を行った。またヴィンセントは、委員会の秘書官に土木建築省の田園景観の計画を得意とする都市計画家T.シャープ、農水省のエングホルムの2名を推薦した²⁰⁾。

表1の委員会構成員から分かるように、専門知識人のみならず、実業家・農業経験者・女性からなる幅広い人材で構成されている。1941年10月23日、第1回目の委員会が開かれ、その冒頭で、議長に就任したスコットは次のように述べた。

この委員会は、我々メンバーとリース卿、農水省との協力に負っている。イギリスの農業生産高を最高水準に維持する責務にある農水省と土木建築省が協力関係を取り結ぶことは、この我々の仕事にとって幸運に思われる。さらに恵まれたことには、リース卿の行動が、単なる土木建築大臣としてのものでなく、戦後の都市・農村の物的再建に必要な手段と計画を立案しようとする彼の展望と責任にもとづき、これが内閣に委ねられたものであるということである²¹⁾。

次いでスコット議長は、「計画化」の定義について自身の見解を次のように述べている。

計画化という言葉を考えてみたとき、……つまりそれは国土計画を意味する。計画とは土地がどのように利用されるべきか事前に調整することである。……完全な計画という

表 1：スコット委員会の構成員

スコット卿	議長
L. D. スタンプ	副議長，地理学者
アディソン卿	貴族院議員，元農務大臣
R. コップ	中央土地管理協会代表
H. S. クーパー	フォード自動車会社常務取締役
デンマン夫人	全国女性団体連盟議長，女性陸軍長
R. S. デニソン教授	経済学者（ウェールズ大学スウォンジー校経済学部）
H. ヒチェンズ婦人	パーロー委員会メンバー，州議員
A. E. モンクス	全国農業労働者組合の役員
ラドナー卿	田園土地所有者協会の代表メンバー
L. ラムズボトム	全国社会サービス協会地域支部の会長
R. H. ロバーツ	前特別地域産業アドバイザー，交通専門家
R. ロビンソン	協同卸売協会会長
R. A. ウォード	ウェストサセックス州戦時農業代表者委員会議長

出所：Report of the Committee on Land Utilization in Rural Areas, (HMSO, 1942), p. ii. から作成。

注：アディソン卿は 1942 年 2 月に退職，ラムズボトムは 1942 年 1 月 6 日に戦災で死去。

のは……あらゆる人の利益を考慮に入れるべきで……計画家は，ある土地に農業を継続させるか，あるいは工場を導入し，再開発をしていくのかを決めなければならない。……土地をどのように利用するのが一番の問題である。計画とは土地所有者同士の個人利益の選択というよりも，国益からみた土地利用の選択を意味するものである²²⁾。

1940 年代初頭までにイギリス農業は衰退の一途をたどっていた。農業を国益のなかにどう位置づけるのかを考慮に入れた上で，「農業か再開発かの選択」こそ，政府介入にもとづく「計画による解決」が必要であり，平和時の土地利用状態へ復帰できる一般原則を作り上げることが長期の目標なのであった。また地方イングランド保存協会の重鎮でもあったスコット議長は，イギリス農村への愛着とその重要性も忘れなかった。

私は土地を愛している。土地とのふれあいは人間精神にとって良いものであり，繁栄した農村コミュニティは，すばらしい公共利益をもたらしてくれるだろう。……この国の福祉にとって欠かせないものと私は信じている。そして平和時へ向け，農業の持続的繁栄こそ，我々人間にとって極めて重要なのである²³⁾。

彼はまた，委任事項の内容が拡大解釈される前に，委員会メンバー全員による理解の統一を図ることが重要と述べた。そこで委任事項の内容を 2 つに区分し，「農村の建築物や再開

発についての検討は産業開発事業主の問題としてではなく我々農村側の見識を優先すること。2つめはアメニティ保存の重要性で、これは農村開発を左右するものとして留意しないといけない」とし、農用地を無計画な開発から規制する必要性を説いた。スコットには、過去、広大な土地利用計画の際、産業や建築開発が農村や田園部に無計画に侵食した事実から、農業の確固たる維持を通して農村・田園を保守する立場を明確にしなければならないという想いがあった。国益を考えた土地利用のありかたを希求したのである。また計画にもとづく農村開発をいかにスムーズに実行するか、その際、開発のメリットとデメリットを認識し、どのような農村計画が必要なのかを勧告する必要があるとした²⁴⁾。

こうした委員会の立ち上げに対する外の反応はどうであっただろうか。無任所大臣グリーンウッドは副首相アトリーへ「協議不足と委任事項のあいまいさ」を批判する書簡を送りつけ、ある意味、委員会の活動を妨げる意図ともとれる動きがみられた²⁵⁾。リースはこれに対し、「農村における産業配置問題、建築、再開発の検討をより広い視野のもと進めるためにも農水省との協議を進めている」と返答した²⁶⁾。しかしグリーンウッドは、スコット委員会が、「戦時期に世論を混乱させるだけだ」と反論した²⁷⁾。これに対して11月15日リースは、グリーンウッドへ「委員会は、現在、着々と仕事に取り組み、メンバーの任命も温かく容認されたのだ」と自信を見せつけた²⁸⁾。

上記のことから次のことが言えよう。1940年代初頭に、チャーチルやその他の大臣が、中央計画機構の設立や都市農村計画に対して、戦後再建政策のなかでも下位の優先順位をつけようとしているかにみえるなか、土木建築大臣のリース、その秘書官のヴィンセントが、かなりの意気込みで戦後農村再建問題に取り組んでいた。こうした動きは、ある程度、幅広い分野から委員会メンバーを選定したことから分かるように、中間団体や農業利害関係者からの農村疲弊状況の改善を求める声に応えようとしたものでもあった。農村土地利用に関する委員会を自信をもって統括するスコット議長は、国益にとって農業の重要性を強く認識し、農村重視に徹する姿勢をみせた。そして正確な計画こそが国益のバランスを図り、農村社会の生活をより豊かなものにするだろうと主張した。ここに農村再建に国家の介入が正当化されたのである。以下、委員会でのどのような点が議論されたのかみていこう。

3. スコット委員会での検討事項

スコット委員会は、1941年10月23日の初会合から1942年7月10日まで週2回のペースで実に59回の会合をもった。そこでは、53の組織団体・協会、18人の専門家らによって提出された大量の報告書を委員会メンバーが検討し、時には参考人も含めて意見交換がなされた。これらの結果は、1942年8月に政府白書（『スコット委員会報告』）として出版されるに至る。ここでは53団体のうち、主に圧力団体を中心に引き上げ、農村・農業問題の認

識と、戦後農村のありかたについて何が議論されたのかを検証していこう²⁹⁾。

3-1. 農業・農村問題の認識

第1に、戦前・戦時の農業従事者人口と農業形態の趨勢についての把握と問題点が指摘された。第二次大戦直前までのイギリス農業事情の変化は著しく、ランカシャー南部からロンドン、南東部への中央ベルト、特にリヴァプール、マンチェスター、バーミンガム、グレイター・ロンドンといった大都市が、農村地方から人口を吸収していた。農業人口も、不況期前の1871年の1,941,000人から1931年には1,194,000人へ38.5%の減少がみられた³⁰⁾。農業労働者賃金については、農村の熟練農業労働者の週当たり賃金の32s~37s6dが、都市の非熟練労働者賃金の43s~60sより下回っていることが明らかにされた。こうした経済的要因が農村人口を都市部へ誘引し、以後、継続していくことが予測された。耕地面積、農用地面積も1871年から1938年にかけて41%減少していた³¹⁾。

第2に、農村の整備基盤や環境については、農村住宅の全般的な荒廃と、人口数と住宅規模の不適合性が報告された。イングランド、ウェールズの全11,186教区のうち、3,432教区に水道施設が、5,186教区に下水道が完全に整備されていない状態が明らかにされた。戦前から産業分散、工場設置の進行がみられていたので、都市からの流入労働者の居住・生活関連施設の不足も予測された。また世紀転換期、重工業が衰退する一方で、軽産業の台頭により、企業の都市部から田園・農村地帯への転出が、特にオープン・カントリーサイドや自動車で通勤可能な距離に位置する村々に多く観察された。戦後もこのような傾向が続くことで、田園の美的景観を損ねることが問題視された³²⁾。近郊農村が都市道路建設により破壊されるなど、都市人口過密問題解消の場として農村や田園が、直に影響を被ることが報告された。したがって戦前までの無秩序な状態を、政府主導の国家計画（既存産業・都市開発・人口分散に関する）によって解決すべきことが確認された³³⁾。

3-2. 農村における産業導入をめぐる論点

中央土地所有者協会（1907年に設立され、イングランド、ウェールズにおける大地主と農場で生計を営む多数の地方小地主も含めた11,000人から成る全国に54の支部をもつ協会）は、農村への産業導入に肯定的だった。初会合でのスコット議長の冒頭陳述に共感し、「限られた農地を農村地域のアメニティ保存や後世の遺産として農業、園芸、植林の利用に供すること」が「国家的観点から重要」であるとの見解を示し、この点において農村に新規産業の導入を意図する産業資本家にも国益全体のバランスを認識してもらうべきだと委員会で主張した。ただし、中央土地所有者協会は、農場、菜園、森林の生産性向上に、あるいは砂、粘土、石といった土壌を利用する鍛冶屋、車大工に適合する産業に限って認めた。産業導入

が、若年労働者の都市流出を防止することに期待したのだった。また、すでに戦時軍需関連産業がかなりの程度において農村に定着してきている事実を顧み、規制管理の必要性も訴えた。これは労働・徴兵省庁が地域アメニティ問題にほとんど関心を払ってこなかったことから、「今後、農用地収用前には労働・徴兵省と農務省の協議を必要」とし、産業配置とアメニティ問題をめぐり各省庁間の調整、および、産業選択の問題と共に、中央計画機構樹立の必要性を主張した³⁴⁾。

土地組合も同様に、農業に適合的な産業に限り導入に賛成であった。計画機構の必要性を説いたことは中央土地所有者協会と一致する。土地組合は、産業規模の問題を指摘し、農業に不適合な産業は容認しない立場を表明した。また、地主の声を反映した土地組合は、1906年の農地法以来、耕作されない痩せた不毛な土地の増加、これは多くの場合、30年ごとによる過度の相続税が、地主の所領経営を不可能にし、その結果、農業用建築物や小屋、排水路の荒廃を引き起こしたことに起因すると報告した。農場経営の効率化・合理化を追求するのではなく、在来地主の経験と「思慮」に富んだ経営、つまり所領の性格にあった開発形態・所領維持を通してイングランドの田園を美しい場所に仕立て上げることに努力してきた地主の役割の重要性をもっと認識していくべきだと主張した³⁵⁾。

土地不動産業者協会（1902年に協会として組織され1929年に勅許が認められた。会員はイギリスにおける所領経営責任をもち、1千万エーカー以上の農地、あるいは市街地に土地を所有する約1,200人の高度専門職資格を有する土地売買斡旋業者から成り、イギリス全土に21の支部をもつ協会）は、産業導入の社会的・経済的・物的効果を具体的に明言した。

社会的効果として考えられるのは、農村に娯楽・教育施設を整備することで産業労働者と農業労働者の交流を促進し、場合によれば経営者と労働者の関係も、より人格的なものになり、大工業都市でみられるような労使関係の不安の解消に期待した。経済的效果として、「教育施設、水道、電気、下水、電話など公共サービスの改善によって生活水準の向上を保障」し、「インフラ整備の充実により、都市への交通アクセス費用と時間の節約を図る」ことを挙げた。物的効果には、農村を開けたものにし、自然美との調和が提言された³⁶⁾。このほか、森林の発育を阻害するような大気汚染を招く鉄鋼産業をはじめとする重化学工業の導入には反対する意見が森林委員会から出された³⁷⁾。

都市計画学界の重鎮でもある都市計画家アーバークロンビーを議長とする地方イングランド保存協会も、農村で成長していく軽産業の導入に好意的であり、女性雇用の創出につながる可能性も指摘した。資源に恵まれた土地には採取産業が配置されるべきで、農村の美的景観を損なわないような全体的な計画が必要である。労働者住宅の供給にあたっては、最大規模数を用意し、農閑期における労働者を産業雇用に戻すことで農村での失業を防止することの重要性も指摘した³⁸⁾。

続いて、産業導入が農村雇用労働のありかたにどのような影響をもたらすのかメリット・デメリットが出された。土地所有者協会によると、新規産業部門の労働条件は、高賃金、老

齢退職金手当、短時間労働、長期休暇など農業労働よりも待遇条件が魅力的なため、労働力移動をめぐる産業資本家と農業資本家とのあいだで労働力獲得競争の生じる問題を指摘した。産業の導入は、農閑期における若者の代替雇用や農繁期の季節的な臨時雇用の面で利点がある。しかし特に高度な熟練を要する農業労働には、早期訓練と長期経験が必要なため、学校卒業と同時に農業へ従事することが望ましい。それゆえいったん大工場の生産ラインに入ってしまうと、農業に必要な熟練技能を習得することなく、二度と農業に従事できない若者を増やすのではないかと心配された³⁹⁾。

土地不動産業者協会の報告によると、一般に耕作地や果樹園の場合、かなりの季節労働を必要とし、その主な担い手は、近隣の工業地帯から通勤可能な女性であった。したがって農村への産業導入は、人手不足の農繁期に必要な女性の雇用増加が見込める点で、メリットがあるのではないかと前向きな発言をした。加えて、軽産業は、農村の若年女性に雇用機会を与えることになろうと主張した⁴⁰⁾。

土地組合は、一方で、産業労働の高賃金が農業労働者を誘引する可能性を心配した。実際、同等賃金を設定することである程度解決されると思われるが、実際、労働者にとって、どのような天候でも戸外で働かねばならない農業労働よりも、工場のような室内労働に人気が集まる。若者の土地離れ傾向の原因は、雇用機会の選択の少なさではなく、農村における社会施設の欠如と農業賃金の低さにあると主張した⁴¹⁾。

労働・徴兵省は、労働人口に関する多数のデータを提示した。農業労働者と産業労働者の賃金格差に起因する生活格差の実態を明らかにした。失業保険者数の推移のデータから、農業労働における女性の不安定就業の実態を証明し、臨時労働、女性労働問題の解決も考慮に入れるべきだと主張した⁴²⁾。

以上みてきたように、各種団体で産業導入に肯定的な見解が共通してみられた。しかしそれはあくまで農業を補完する限りのものであり、農業生産性の向上と人手不足を解消することで農業利益を最優先する立場であった。産業部門が農業部門に少なからずの影響を及ぼすことへの懸念も表明され、特に、農村での雇用のありかたが問題視された。労働力獲得競争と労働力移動の可能性、後継者問題、臨時労働と女性雇用の創出、人手不足の解消といった、いずれも農業労働者へのメリット・デメリットが提示された。

3-3. 戦後農村コミュニティのありかたをめぐる論点

戦後に農村社会をいかに再建していくべきかについて土地組合は、社会文化施設とインフラ整備の充実を何より重視した。しかしそれは決して都市部ほど収益の見込めない映画館や娯楽施設を農村に求めるのではなく、都市的生活とは異なる「農村的生活様式」を維持すべきことを提言した。その農村的生活様式とは、親密な近隣関係にもとづく村社会、教会や菜園など全住民にとっての共有施設や、住民による「共同性」を育む場を増設し、階級の壁を

超えたひとつの「コミュニティ」の建設を主張した。ヴィレッジ・ホールや村の運動場など、かつて地主が提供してきたものを要求した。住宅に台所、風呂を設置し、労働者の妻・家族の生活を豊かなものにすることが提言された。地主が長年、土地経営者というよりも、むしろ地域社会の統治者として君臨し、土地への愛着、公共心、地域を守る責務を担ってきたことを忘れてはならないと締めくくった⁴³⁾。

地方イングランド保存協会は、「農村美」に拘った。イングランドの農村景観は、イギリスで最も価値ある財産のひとつで、土地利用関係法のなかにも「農村社会生活」の視点を取り入れる必要があるだろうと人間の生活面を強く強調した。行楽地向け住宅、農場経営の技術教育訓練と、国庫補助金による若者への農場経営支援策の必要性を主張した。荒地へのアクセス、小道、沿岸の保存、緑地帯、国立公園などの整備も考慮していく必要があると述べた⁴⁴⁾。森林委員会・中央土地所有者協会も、ほぼ同様な見解を提言した⁴⁵⁾。

全国農業労働者組合は、住宅について具体的な要望を示した。住宅構造について農業労働者は6部屋を必要とし、それはリビングルームとパーラー（泥の付いたブーツや雨に濡れた衣服を置く）、台所、そして3つのベッドルームからなるものであった。特に「子供の勉強部屋」や「女子のプライバシーを守る部屋」、「リビングルームに加え第2の部屋」を挙げ、スペースの大きい物置小屋、洗い場を必要とした。庭のサイズは4分の1エーカーから半エーカーのサイズであった。戦後に、庭か菜園かの選択が迫られた場合、村民の多くは「庭付き一軒家を希望している」と報告した。

同組合のモンクスは、ノーサンバーランド州では、農家同士の距離が3〜4マイル、村と農場が2〜3マイルもかけ離れ孤立している現状を報告し、現行の帯状開発の危険性を指摘した。特に、子供が学校に通う距離が問題視された。2マイルもの距離を雨のなか通学することは特に女子にとって苦痛であることが報告された。3マイル圏内なら年齢問わず歩行可能距離となっている州当局の条例を批判した。

またモンクスは、孤立散在した村に走るバイパス道路付近の交通の危険の問題や道路沿いに無計画に乱立した住宅群を顧み、今後は、景観のバランスを考慮できる建築専門家の手に農村の再建が委ねられるべきと訴えた。加えて、農村に専門学校を設置することで生徒を集め、都市部青年と農村部青年の交流を図り、これを次世代に継承していくことも提案された。一方で、かつては地域の連帯意識を育む役割をもったであろうパブリック・ハウスは、もはや若い人々には利用されず、「村の人々の社交生活が消滅しつつある」現状も報告された⁴⁶⁾。

4. 『スコット委員会報告』の内容

4-1. Majority Report (多数派報告)

上記でみたように、各種団体の証言や提出された調査データ・資料にもとづき、委員会内で意見交換がなされたのち、1942年に報告書が完成した。報告書は、「農業の維持」「農村コミュニティの再建」「産業移転の規制と調整」といった3つの柱からなる Majority Report が103ページにわたり詳細に記載されている。以下、最終的に報告書にどのような内容が盛り込まれたのか順にみていこう。

まず、農業の維持については、(1) 農地をめぐる問題は、都市計画機構が第一に農水省と折衝すること (2) 都市計画は農水省の承認を得ること (具体的にはオープンスペースと市場畑, 家庭菜園, グリーンベルトの境界の決定について)。青果マーケットの提供, 林地の保存, 農村景観の審美化を通して農村経済を生産的なものにすること (3) 社会・経済・教育面における農業の潜在可能性を都市部の人々にも理解してもらうこと (4) 肥沃な農用地を住宅開発から守ること。ニュータウン開発向けに転用可能性のある農地は、中央と地方の観点からその是非を検討すべきであること。その際、特別な理由が容認されない限り、良質な農用地は転用されるべきでない。あくまで農業利益の観点に立った都市開発を望むべきと提言した。

2つめに農村コミュニティのありかたについて以下のような提言がなされた。農村を再建するにあたり、農村人口と住宅数のミスマッチを是正するためにも大規模な住宅建設計画を必要とすること。今後、都市部からの流入人口も考慮すれば、新住民を片田舎よりも都市近郊や村に、まとまった居住区として定着させ、各世帯を孤立分散させず、生活格差のないコミュニティの建設が提言された⁴⁷⁾。

ここで興味深いのは、農村の再建において「伝統的なイングランド農村」、つまり、農家や建築物がまばらに存在した静寂な村そのものの復元を意図したのではなく、「新しい時代に見合った村」への再建が主張された点である。それは特に村の景観について強調された。村の社会的孤立を是正するため濃密な人間関係にもとづく近隣住区コミュニティを形成すべく公民館・教会・学校・行政機関・宿屋を新しく計画することで住民の連帯意識を醸成することが提言された。そのために村を「近代的」にアレンジしてくれる建築家や計画家の協力を必要とし、村のもつ「規模・特質・綿密さ・繊細さ」に配慮がなされた村落コミュニティの再建計画が期待されたのだ⁴⁸⁾。

Majority Report によると、「伝統」とは、「固定したもの、完全なものでなく、成長と発展とともに変化するもの」として、具体的には建築面で、「単なる保存主義や閉鎖的な保護主義でなく、新しいチャンスを創造的に活用していくもの」であり、建築専門家が、村固有の

古いデザイン・資材に、新しい資材で「調和」したものを住民の嗜好に合わせつつ調整していく「計画」が村の再建にとって必要だと提言している⁴⁹⁾。そうした際には、女性の声を参考にすべき点も盛り込まれた。地方当局住宅委員会に女性を積極的に登用し、女性の見解を反映させるべき計画プロセスの大切さも指摘された⁵⁰⁾。

しかし一方で、農村コミュニティにおける「人々の社会的融合」という困難な点が認識されていたのも事実であった。それは価値意識や生活経験を異にする都市からの流入者と旧来の地縁にもとづいて生活してきた農村民をどのように融合させるのかという問題であった。都市住民は個人志向で生活を楽しみ、親族・慣習・近隣関係に身を置く農村民とは相容れないものがあることは予想された⁵¹⁾。

また、Majority Report は戦後の新しいレジャーにも言及している。公共レクリエーションについては、国立公園の計画とナショナルトラストと森林委員会による共有地の管理・維持・保全の問題が今後検討されるべきとした。ホリデー・キャンプ場、ユースホステルなどの充実化、アメリカをモデルとしたオート・キャンプ、サイクリスト用のキャンプ場といった戦後の新しいレジャーに見合った施設の提供が盛り込まれた。カントリーサイドへのより容易なアクセスの必要性も考案され、教育省や農務省が、各種団体を通して農村活性化・宣伝運動を奨励していくこと、カントリーサイドや国立公園へのピクニック遠足などを小学校行事に取り入れる工夫も大事だと主張した⁵²⁾。

それでは最後に、農村における産業配置についてはどのような提言が盛り込まれたのだろうか。農村にとって最も脅威的なことは、都市部からの産業移転や農林資源の開発による農用地の収奪と、それに伴う農業の縮小化・衰退である。採取産業は計画統制下に置かれ、いかなる理由があろうとも、資源採取のために土地を開墾した後、放置しておくことは許されないとした。農村の地場産業は存続させるが付近にその関連産業は原則として移転禁止とする（条件付きでのみ認める）。軽産業は、村・田園よりも既存小都市に優先して配置される。農村の伝統工芸・職人の活動にも配慮し、近代的産業は奨励されるべきでないとした⁵³⁾。

このように Majority Report は、産業導入については慎重な姿勢をみせた。それは各団体の証言を通じて臨時労働・季節労働について十分な結論に至らなかったことに起因している。軽産業の導入は、女性の雇用を促進し、世帯の家計に貢献することで農村の生活水準の向上に資する。その点で、「理論上」農閑期の労働力を吸収しうる代替産業を見出すこと自体は望ましく可能でもあるが、現実的に非常に困難であったことが伺える。労働力移動の相互補完性を持続的に可能とする計画案を明確に提示できない限界を示したといえよう。それは、季節的失業が自然的要因によるものであるから、労働利用可能時期の予測が不可能であったことによる⁵⁴⁾。

4-2. デニソン教授による Minority Report

委員会のメンバーの一人、リベラリストの経済学者デニソン教授⁵⁵⁾は、一連の委員会協議のなかで大きく見解を異にし、報告書の提言内容に「同意できない」として自らの意見陳述書 Minority Report を 24 ページにわたって作成し、そのなかで次のような見解を述べている。

彼は、そもそもスコット委員会の委任事項の「繁栄した農業の維持」「農村コミュニティの福祉」「農村アメニティの保存」といった用語の解釈は決して一義的なものではないと主張し、「産業配置」についても代替案を提出した。デニソンの立場は、戦後農村の再建問題全般への取り組みに「柔軟性」と「多様性」をより重視するものであった。したがって彼の主張は、産業導入を伴う農村の抜本的開発と、農業の縮小化を容認する点で、Majority Report と見解を大きく異にしている⁵⁶⁾。

まず「産業配置」についてデニソンの代替案を要約しよう。農村土地利用には「計画」が必要で、国益が蔑ろにされてはならない点では Majority Report に同意するが、計画案が、仮に多くの農用地を収奪するような場合であっても、上記3つの目的（「繁栄した農業の維持」「農村コミュニティの福祉」「農村アメニティの保存」）のために開発を禁止すべきという原理原則的な計画は無意味だとした。デニソンは、産業誘致はむしろ農村コミュニティにとって「大きな利益」をもたらすと主張した。そのために良質な農用地が開発用に転用される場合でも、農業従事者が特別な理由で以て異議を申し立てない限り農業を特別に優遇するような計画を認めない方がよいと農村開発に極めて積極的かつ好意的であった。都市の過密産業の分散を積極的に奨励することで、農村に経済効果をもたらすことが国益上望ましいとした⁵⁷⁾。

第2に、デニソンは、戦後、経済的観点から国民は可能な限り「物質的豊かさ」を享受することが先決で、Majority Report が主張する「農業の維持」に拘泥することは、むしろ生活水準の低下を意味すると述べた。Majority Report の意味する「農業の維持」とは、労働賃金の向上を保障するものではなく、その結果、住宅改善や社会福祉の向上は望めないとデニソンは極めて現実的であった。農村における公共サービスの改善についても、住民全員に税負担を要請することを意味する点で、どの程度、コンセンサスが得られているのか疑問を呈した。田園・農村開発の美的景観に拘り、建築専門家を招くことより、戦後にもっと切実な問題としての住宅問題を何より優先すべきではないかとも述べている。Majority Report の、そうした全住民の意識調査を踏まえることなく農業維持を無条件に肯定することに問題があると述べた⁵⁸⁾。

デニソンによれば、アメニティの保存と経済収益は相反するものであり、農村アメニティの保存とコスト負担の問題の慎重な調査の必要性を説く。彼によれば、田園の美的景観を楽しみたいという気持ちは「様々なありよう」があり、「楽しめる」経験というのは、実はこれを可能とする豊かな生活水準に負っているのである。農業を縮小化しても「新しいアメニ

ティのありかた」の模索こそが、田園を魅力的なものにしていくだろうと主張した。農業や農業労働者は、田園生活にとってもっと「発展的な役割」を果たす存在であり、イギリス国民生活の「拠り所」について新たに模索していくことで様々な可能性が生まれると主張した⁵⁹⁾。

最後にデニソンは、自身が Majority Report の内容に同意できなかった理由を、「国益にとって一体いかなる計画内容が望ましいのかについての見解の相違」と述べている。デニソンは、Majority Report の「現状維持」的な立場に対して「よりダイナミックな対応」を考え、Majority Report の言う「伝統的農業の維持」を否定し、「都市と農村の双方にとってよりよい計画」を考えることの方が重要だと言うのであった。

換言すれば、デニソンは、戦前の都市農村計画法がそうであったように都市と農村を二項対立的に捉えることを「時代に逆行する」ものとみなした。都市問題に起因する悪影響から田園の身を守るため、農村空間を囲い込むことや、農業労働者その他の産業労働者一般の「区分」を社会的・政治的に助長することは望ましくないと主張した。デニソンは、都市農村間のフレキシビリティと相互補完性こそが農村の社会的経済的な豊かさを生み出すと考えたのである⁶⁰⁾。

5. おわりに

第二次大戦期の戦時連立政府は、戦災復興都市計画と共に、農村・田園地帯の計画化も戦後復興課題のひとつとみなし、土木建築省の下、スコット委員会の設置をみた。農業利害関係者・実業家・学識経験者・53 もの中間団体による意見交換が 1 年間に 59 回重ねられた。本稿では、主要な圧力団体の発言内容を中心に考察を進めてきた。そこでは農業、産業導入、農村社会と農村コミュニティのありかたが検討事項の中心であった。最終的に意見交換の後、デニソン以外の委員会メンバー 11 人による Majority Report は、概ね、農業利害関係者・団体らの提言内容に同意する方向で、戦前期の繁栄した大規模農業への復帰を切望し、肥沃な農用地の保守・確保・維持の課題を国家計画機構のなかに位置づけるべきことを提言した。産業導入については、農業に適合する場合にのみ容認し、農村美を損ねる近代的大型産業の導入には反対した。適合産業の導入は、季節的失業問題への救済策として肯定的に考慮されはしたが一方で、賃金その他で条件のよい産業部門が農業労働力を誘引する負の面も認識されていた。農村社会の再建については、近代的な施設や景観デザインを採用しながら、より開放的なコミュニティからなる「新しい農村」が構想された。農業に基盤を置いた生活に立脚しつつも戦後社会へ向け、「旧」と「新」の融合を図ることで戦後の新しい時代に少なからずの適応姿勢をみせた。しかし全般的に Majority Report の提言とは、「都市的なもの」から農村を防衛する強い姿勢に支えられ、戦前期の大規模農業への回帰と農村生活の保護およ

び社会福祉の向上に重きを置くといった穏健的な内容であった。

しかしデニソンは見解を異にした。デニソンは、農村に新規産業を導入することで抜本的開発を積極的に進めることこそが農村の繁栄につながるという主張を展開した。国土を農村と都市というかたちで二項対立的に捉えるのではなく、都市農村双方の経済的相乗効果を睨んだ国益の向上を望んだ。

1942年8月、『スコット委員会報告』は、委員会多数派の Majority Report とデニソンの Minority Report とに分裂したかたちで公刊された。デニソンの大胆な抜本的変革志向が残りのメンバーに受け入れ難かったことを物語る。戦後の農村計画構想をめぐって完全な「コンセンサス」を導くことのできなかった限界とその争点を、本稿は明らかにした。このことは大戦期イギリスの戦後再建計画立案過程に強い「コンセンサス」があったとする説への反証となろう。同時にこれは冒頭で触れたブロックが指摘する戦後復興理念の「多元性」を具現するものであったとも言える。とは言え、『スコット委員会報告』は、主として開発を最小限に留める穏健な改革志向の性格をもつ大部の Majority Report に代表されることから、1940年代初頭において、依然多くの農業利害関係者らは、広大かつ肥沃な農地の喪失に抵抗し、かつての大規模農業に基盤を置く農村生活に価値を置く姿勢が強固であったと言える。古き良き時代のイギリス農業といった残像を戦後へ向けて抜本的に塗り替え、戦前から大きく跳躍しようとする強い変革志向は、農村計画においてそれほど強くはなかったようである。

注

- 1) J. B. Cullingworth, *Environmental Planning Vol. I. Reconstruction and Land Use Planning 1939-1947* (London: HMSO, 1975), p. 41; idem, *Town and Country Planning in Britain*, (London: George Allen & Unwin, 1982), pp. 197-198; S. V. Ward, *Planning and Urban Change* (London: Paul Chapman, 1994), p. 90.
- 2) イギリスにおいては戦後再建問題が検討され始めた第二次大戦初期から「戦後復興期」として扱うことが普通であるので本稿もこれにならうこととする。イギリスの戦後復興史は都市計画の側から専ら研究されてきた事情があり、これら研究史の整理については拙稿「戦後イギリス都市再建史研究の諸論点—新しい理想社会 New Jerusalem の後退をめぐって—」『経済学雑誌』第107巻第1号(2006年), 81-99頁を参照のこと。農村計画については管見の限り地域・環境計画研究の分野から以下の論文がある。L. D. Stamp, 'The Scott Report', *The Geographical Journal*, 101 (1943), pp. 16-30; G. Wibberley, 'The Famous Scott Report- A Text for All Time?', *The Planner*, April, (1985), pp. 13-20.; J. Sheail and M. Wood, 'The Scott Report of 1942: A Historical Perspective on the "Rural" White Papers', *Journal of Environmental Planning and Management*, 40, 3 (1997), pp. 376-381; J. Sheail, 'Scott revisited: Post-war agriculture, planning and the British countryside', *Journal of Rural Studies*, 13, 4 (1997), pp. 387-398.
- 3) マーク・クラブソンも指摘するように、20世紀イギリス農村史研究は、都市史研究に比べると圧倒的にその蓄積が少ない。M. Clapson, 'Cities, Suburbs, Countryside', in P. Addison and H. Jones (eds.), *A Companion to Contemporary Britain 1939-2000* (Oxford: Blackwell, 2005), p. 75. さしあたり H. Newby, *Green*

- and Pleasant Land? Social Change in Rural England* (London: Hutchinson, 1979) を挙げておく。我が国においては毛利健三編『現代イギリス社会政策史 1945～1990』(ミネルヴァ書房, 1999 年) の第 5 章参照。イギリス農業政策を戦後復興期のなかに位置づけた実証的研究に, 森建資「イギリスの戦後復興構想と戦後農業政策の形成」廣田功・森建資編『戦後再建期のヨーロッパ経済』(日本経済評論社, 1998 年) 17-53 頁; 森建資『イギリス農業政策史』(東京大学出版会, 2003 年) がある。
- 4) M. Clapson, *Suburban Century: Social Change and Urban Growth in England and the USA*, (Oxford: Berg, 2003); マーク・クラブソン (椿建也・本内直樹訳) 「都市と農村の間: 20 世紀イングランドにおける郊外化とその批判者たち」『メトロポリタン史学』第 4 号 (2008 年), 143-155 頁。椿建也「大戦間期イギリスの住宅政策と公的介入政策—郊外化の進展と公営住宅の到来—」『中京大学経済論叢』18 号 (2007 年), 79-122 頁; 菅一城「戦後イギリスにおける郊外社会の特質とその原因」『経済研究』第 57 巻第 3 号 (2006 年), 245-259 頁。
 - 5) F. E. Towndrow, *Replanning Britain, being a summarized report of the Oxford Conference of the Town and Country Planning Association*, Spring, (London, Town and Country Planning Association, 1941) pp. 62-77; T. Sharp, *Town Planning*, (London: Pelican Books, 1940); idem, 'The future of the village and the small town', *Town and Country Planning*, 10, 37, Spring, (1942), pp. 4-6.
 - 6) H. B. Newbold, *Industry and Rural Life, being a summarized report of the Cambridge Conference of the Town and Country Planning Association*, Spring, (London: Town and Country Planning Association, 1942).
 - 7) コンセンサス論争に関する研究として, さしあたり D. Kavanagh and P. Morris, *Consensus Politics*, (Oxford: Blackwell, 1994); H. Jones and M. Kandiah (eds.), *The Myth of Consensus: New View on British History, 1945-64*, (London: Macmillan Press, 1996) などを挙げておく。
 - 8) N. Bullock, *Building the Post-War World*, (London: Routledge, 2002), p. 6. and p. 17.
 - 9) D. Matless, *Landscape and Englishness*, (London: Reaktion Books, 1998), pp. 189-214.
 - 10) M. J. Wiener, *English Culture and the Decline of the Industrial Spirit, 1850-1980*, (Cambridge: Cambridge University Press, 1981) M. J. ウィナー著, 原剛訳『英国産業精神の衰退—文化史的接近』(勁草書房, 1984 年); C. Barnett, *The Audit of War*, (London: Macmillan, 1986); R. English and M. Kenny, *Rethinking British Decline*, (London: Macmillan, 2000) R. イングリッシュ・M. ケニー著, 川北稔訳『経済衰退の歴史学』(ミネルヴァ書房, 2008 年)。
 - 11) J. Sheail, 'Scott revisited' *Journal of Rural Studies*, pp. 387-398.
 - 12) *Ibid.*, p. 387.
 - 13) *Ibid.*, p. 388.
 - 14) National Archives, Kew, London (hereafter, NA), HLG/80/1, Letter from Vincent to Manktelow, 1 July 1941.
 - 15) NA, HLG/80/1, Letter to Vincent, 24 July 1941; Memorandum of Rural Industries, 25 July 1941; Letter from Offices of the War Cabinet to Vincent, 30 July 1941; Letter from Vincent to Drumond, 1 August, 1941 and Letter from Vincent to Cooke, 1 August 1941.
 - 16) NA, HLG/80/1, Letter from Reith to Vincent, 27 August 1941. スコット卿 Scott, Rt. Hon. Sir Leslie (Frederic) は, 1869 年生まれ。ラグビー校, オックスフォード大学卒業。1917 年～22 年に農業組織協会会長, 1922 年に法務次官。英国王立建築家協会, 王立測量士協会の会員, 都市計画協会および都市農村計画協会の副会長, 地方イングランド保存協会の実行委員会メンバーであった。
 - 17) NA, HLG/80/1, Letter from Vincent to Scott, 8 September 1941.
 - 18) NA, HLG/80/1, Letter from Vincent to Dennison, 10 September 1941.
 - 19) NA, HLG/80/1, Letter from Vincent to Scott, 25 September 1941.

- 20) NA, HLG/80/1, Minute sheet by Whiskard, 4 October 1941.
- 21) NA, HLG/80/9, Lord Justice Scott's opening remarks at the first meeting of the committee, 23 October 1941, p. 1.
- 22) *Ibid.*, p. 1.
- 23) *Ibid.*, p. 2.
- 24) *Ibid.*, p. 3.
- 25) NA, HLG/80/1, Letter from Greenwood to Attlee, 28 October 1941.
- 26) NA, HLG/80/1, Letter from Reith to Greenwood, 29 October 1941.
- 27) NA, HLG/80/1, Letter from Greenwood to Reith, 31 October 1941.
- 28) NA, HLG/80/1, Letter from Reith to Greenwood, 15 November 1941.
- 29) 圧力団体を選択するにあたっての基準は、HLG/80/135, List of synopsis of written evidence submitted to the committee の以下の部門別：1. Government Department 2. Semi-Government 3. As to Industry 4. As to Labour 5. As to Services 6. As to Land 7. Local Government 8. As to Social and Physical Amenities 9. Technical and General に提言が多く採録されている団体を多い順から選択した。
- 30) *Scott Report*, pp. 5-7.
- 31) *Ibid.*, p. 14.
- 32) *Ibid.*, p. 48.
- 33) *Ibid.*, pp. 37-9.
- 34) NA, HLG/80/50, Central Landowners' Association, Evidence to Lord Justice Scott's Committee, 1 December 1941.
- 35) NA, HLG/80/68, Land Union, Memorandum of the views of the Land Union upon the terms of reference to the committee, 12 December 1941.
- 36) NA, HLG/80/56, Land Agent's Society, Lord Justice Scott Committee on behalf of the Land Agent's Society, n.d. March 1941.
- 37) NA, HLG/80/47, Forestry Commissioners, Memorandum by the Forestry Commissioners, n.d. November 1941.
- 38) NA, HLG/80/111, Council for the Preservation of Rural England, Lancashire Branch, Memorandum to the Committee on Land Utilisation in Rural Area, n.d. February 1941.
- 39) NA, HLG/80/50, Central Landowners' Association, Evidence to Lord Justice Scott's Committee, 1 December 1941.
- 40) NA, HLG/80/56, Land Agent's Society, Lord Justice Scott Committee on behalf of the Land Agent's Society, n.d. March 1941.
- 41) NA, HLG/80/68, Land Union, Memorandum of the views of the Land Union upon the terms of reference to the committee, 12 December 1941.
- 42) NA, HLG/80/101, Ministry of Labour and National Service, Memorandum of Evidence by the Ministry of Labour and National Service, 3 February 1941.
- 43) NA, HLG/80/68, Land Union, Memorandum of the views of the Land Union upon the terms of reference to the committee, 12 December 1941.
- 44) NA, HLG/80/111, Council for the Preservation of Rural England, Lancashire Branch, Memorandum to the Committee on Land Utilisation in Rural Area, n.d. February 1941.
- 45) NA, HLG/80/47, Forestry Commissioners, Memorandum by the Forestry Commissioners, n.d. November

1941.

- 46) NA, HLG/80/65, Oral evidence on behalf of the national union of agricultural workers, by Mr. Holness and Mr. Hewitt, 22 January 1942, pp. 1-18.
- 47) *Scott Report*, pp. 91-99.
- 48) *Ibid.*, pp. 73-75.
- 49) *Ibid.*, pp. 73-75.
- 50) *Ibid.*, pp. 73-75.
- 51) *Ibid.*, pp. 73-75.
- 52) *Ibid.*, p. 59.
- 53) *Ibid.*, pp. 60-70.
- 54) *Ibid.*, pp. 60-70.
- 55) デニソンの著書に S. R. Dennison, *The Location of Industry and the Depressed Areas*, (London: Oxford University Press, 1939); idem, *Investment in the Nationalized Industries*, (Manchester: Manchester Statistical Society, 1959) などがある。
- 56) *Ibid.*, p. 100.
- 57) *Ibid.*, pp. 115-117.
- 58) *Ibid.*, pp. 108-113.
- 59) *Ibid.*, pp. 113-115.
- 60) *Ibid.*, pp. 122-123.

(2009 年 10 月 26 日 受理)